

2018年12月8日

町田市教育委員会  
教育長 坂本 修 一 様

## 町田市立図書館のあり方見直しに関する公開質問状

まちだ未来の会  
代 表 菌 田 碩 哉

日頃、町田市の教育行政にご尽力を賜わり、心よりお礼を申し上げます。

私たちまちだ未来の会は、町田の歴史・文化や生涯学習施策に関心を寄せる市民有志が、2017年4月に立ち上げた自主学習グループです。発足以来すでに18回の学習会を重ね、市が直面する諸課題や各公共施設の現状等について、多くの市民とともに様々な角度から議論・検討を重ねて参りました。

さて、去る10月22日、第5回生涯学習審議会において、教育長から「今後の町田市立図書館のあり方について」の諮問がなされました。その際に配布された「町田市立図書館のあり方見直しについて（案）」（以下、「あり方見直し（案）」）には、今後の町田市の図書館サービスを左右する大変重要な事項がいくつも述べられています。とりわけ「町田市5ヵ年計画17-21」の〈行政経営改革プラン〉や「町田市公共施設再編計画」により、ようやく8館まで整備が進んだ図書館が、逆に減らされようとしていることに深い憂慮の念を禁じ得ません。

そこで、「あり方見直し（案）」に対する私たちの疑問点、また十分に理解の及ばない点等について、以下の6点に絞って教育委員会としてのご見解をお聞きいたしたく、公開質問状をお送りすることといたしました。

つきましては、誠にお手数ですが、2019年1月18日（金）までに下記あて文書でご回答くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

### <質問事項>

#### 1. 町田市の図書館数について

私たちは、公立図書館が地域における情報拠点であり、民主主義を支える基礎的施設であることに鑑み、すべての市民が均しく利用できるよう、できる限り身近な場所に設置されるべきものであると考えます。これは、「ユネスコ公共図書館宣言」（1994年11月採択）や文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年告示第172号）にも記された公立図書館の大原則です。

町田市には現在8館の図書館があります。しかしながら、市域が広いためにまだまだ図書館サービスの行き届いていない地域が多数存在するのが現実です。「あり方見直し（案）」（p16）では、この8館をさらに「総量適正化・集約化」し、削減する方向性が示されていますが、教

育委員会として当市の「適正」な図書館数は何館だとお考えでしょうか。

## 2. 移動図書館車について

「あり方見直し（案）」(p20)には、「基本方針に沿った具体的な図書館サービスの検討」の②のiv)として、「移動図書館巡回運行の見直し」（台数削減や巡回場所の検討）が掲げられています。この「見直し」項目が、なぜ「市民の情報収集及び検索の場や機会を提供する」という見出しの下に置かれるのか理解に苦しむところですが、広大な市域の町田市にとって、どこに住んでいても均しく図書館サービスを楽しむことができるようにするのは至難なことです。

そこで、現実的な選択として3台の移動図書館車を巡回させていますが、巡回場所には本来固定館としての図書館を設置すべき地域も存在します。そうした地域への新たな図書館設置の方針を示すことなく、移動図書館車の台数削減や巡回場所の見直しのみを実施するのは、サービスの切り捨てにほかならないと考えますが、ご見解をお聞かせください。

## 3. 利用圏域の重複について

「あり方見直し（案）」(p16)では、「集約化対象図書館の設定」で、i) 鶴川図書館と鶴川駅前図書館、ii) さるびあ図書館と中央図書館について、それぞれ集約の対象とする理由に「利用圏域の重複地域が大きい」ことを挙げています。巻末資料の「図書館MAP」では半径1.5キロ圏の円で重複範囲が示されていますが、図書館の利用圏域は利用者の生活動線、図書館までの気軽な往来を妨げる空間的要素の有無、高齢者や子どもたちの利便性などを総合的に勘案して決めるべきものであり、単純に直線距離のみで判断できるものではありません。そこで、次の点についてお答えください。

- (1) 利用圏域が一部重複することを理由に集約した場合、集約によって廃止される図書館の重複圏域以外の市民にとっては、明らかなサービスの後退になりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。
- (2) 特に鶴川図書館については、団地の高齢者や小さな子どもたちにとって、駅前図書館を日常的に利用することはほとんど不可能です。また、団地の商店街に位置し、コミュニティ形成の中核的な存在でもあります。鶴川図書館の集約は、「あり方見直し（案）」(p15)が掲げる「図書館運営の基本方針」①②③とは、明らかに相容れないものと思いますが、いかがでしょうか。

## 4. 予約資料受渡しポイント、「まちライブラリー」について

インターネットが普及したから、予約資料の受渡しさえできれば固定館としての図書館は不要だ、といった不見識な意見を耳にすることがあります。図書館利用には、予め必要な資料が特定されている場合もありますが、何か面白い本はないかと定期的に来館する利用者が実はとても多いのです。それによって思いもよらぬ本と出会ったり、未知の分野に関心が向いたりして、豊かな知識や教養を身に付ける掛け替えのない場となっています。

膨大な出版物から、専門職としての司書によって選び抜かれた本が、主題ごとに整然と分類されて開架されている図書館は、新たな世界との出会いの場として、他に代わるものがありま

せん。「あり方見直し（案）」（p18）では、集約化して図書館を無くす代わりに、予約資料の受渡しポイントの導入やコミュニティ形成支援としての「まちライブラリー」の検討をすることが記されていますが、それらが図書館の代わりになるとお考えなのでしょうか。

予約資料の受渡しポイントや「まちライブラリー」について、図書館サービスの中でどのようなものとして位置づけておられるのか、それぞれについてお考えをお聞かせください。

## 5. 貸出冊数の減少傾向について

「あり方見直し（案）」では、図書館の集約化を検討する要因として、各図書館の貸出冊数の減少傾向が繰り返し指摘されています。その原因として、「予約資料のみを借りる利用者の増加や、若者の読書離れなど」（p13）が挙げられていますが、図書館が活発に利用されるもっとも大きな要素は、蔵書の新鮮さ、つまり魅力的な開架書架の維持であることは、図書館界の常識です。

町田市立図書館の資料購入費は、2008年度の1億339万円をピークに年々減少し、2017年度では決算ベースで4,313万円と58%も減少しています。鶴川図書館に至っては、駅前図書館オープン前の2011年度までは約600万円であった資料費がオープン後年々減って、2017年度には70%減の約180万円にまで下がっているのです（別添資料参照）。

こうした資料購入費の大幅な削減により、市民にとって魅力的な新刊が十分に購入できないことが、貸出冊数減少の最大の要因であると考えますが、「あり方見直し（案）」ではその点について一顧だにされていません。その理由をお聞かせください。

## 6. 「町田市5ヵ年計画17-21」について

最後に、直接図書館についてはありませんが、2017年2月に公表された「町田市5ヵ年計画17-21」についてお聞きします。

「5ヵ年計画」には、2017年度からの5ヵ年で市が取り組む88項目の「重点事業プラン」のほか、48項目の「行政経営改革プラン」が掲げられています。しかし、重点事業には、生涯学習部の所管施設に関わる事業は皆無に等しく、それらはすべて行革プランの中で、ことごとく統廃合や民営化による「見直し」の対象とされています。こうした「5ヵ年計画」の方向について、教育委員会としてのご見解をお聞かせください。

<問い合わせ及び回答送付先>

まちだ未来の会

〒195-0064 町田市小野路町 5336-7

藪田 碩哉 方

TEL 090 (4703) 8878